

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第153期第1四半期  
(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 エンシュウ株式会社

【英訳名】 ENSHU Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 山下 晴 央

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市南区高塚町4888番地

【電話番号】 053 - 447 - 2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 副本部長 大野 裕 哉

【最寄りの連絡場所】 静岡県浜松市南区高塚町4888番地

【電話番号】 053 - 447 - 2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 副本部長 大野 裕 哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第152期 第1四半期 連結累計期間	第153期 第1四半期 連結累計期間	第152期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	6,314	5,126	27,125
経常利益 (百万円)	577	192	1,742
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	504	84	1,355
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	601	17	1,263
純資産額 (百万円)	9,143	9,724	9,804
総資産額 (百万円)	30,593	34,518	35,780
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	79.93	13.47	214.94
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	29.9	28.2	27.4

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は、工作機械関連事業部門、輸送機器関連事業部門共に減少したことにより5,126百万円（前年同期比18.8%減）となりました。損益につきましては、営業利益は193百万円（前年同期比70.4%減）となり、経常利益は192百万円（前年同期比66.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は84百万円（前年同期比83.2%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

工作機械関連事業部門におきましては、アジアを中心に売上を伸ばしたものの、国内での売上が伸びなかったこと、新型コロナウイルス感染拡大の影響等があったこともあり、売上高は3,689百万円（前年同期比3.6%減）となり、セグメント利益（営業利益）は373百万円（前年同期比43.4%減）となりました。

輸送機器関連事業部門におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響による客先の減産・稼働調整が大きく影響し、売上高は1,418百万円（前年同期比42.5%減）となりました。セグメント損失（営業損失）は、客先の減産・稼働調整に合わせて一部休業を実施したことや売上高の減少の影響もあり192百万円（前年同期は営業損失17百万円）となりました。

その他部門におきましては、不動産賃貸業により売上高は17百万円（前年同期と同額）となり、セグメント利益（営業利益）は12百万円（前年同期比1.2%減）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,261百万円減少し34,518百万円となりました。この主な要因は、電子記録債権が1,409百万円増加したものの、現金及び預金が1,575百万円、受取手形及び売掛金が729百万円、仕掛品が390百万円減少したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,181百万円減少し24,794百万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が802百万円、長期借入金が400百万円減少したことによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ80百万円減少し9,724百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益84百万円を計上したものの、為替換算調整勘定が137百万円減少したことによるものであります。この結果、自己資本比率は28.2%となりました。

#### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は85百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,353,454	6,353,454	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	6,353,454	6,353,454		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		6,353,454		4,640		

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 47,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,278,100	62,781	
単元未満株式	普通株式 28,054		
発行済株式総数	6,353,454		
総株主の議決権		62,781	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。  
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式84株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エンシュウ株式会社	静岡県浜松市南区 高塚町4888番地	47,300		47,300	0.74
計		47,300		47,300	0.74

(注) 当第1四半期末現在の自己株式数は47,384株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,919	4,343
受取手形及び売掛金	5,075	4,346
電子記録債権	682	2,091
商品及び製品	2,969	2,827
仕掛品	5,104	4,713
原材料及び貯蔵品	1,641	1,605
その他	337	351
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	21,724	20,273
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,659	2,649
機械装置及び運搬具（純額）	2,627	2,808
土地	7,392	7,392
その他（純額）	998	983
有形固定資産合計	13,677	13,834
無形固定資産		
その他	159	151
無形固定資産合計	159	151
投資その他の資産		
その他	220	261
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	218	258
固定資産合計	14,055	14,244
資産合計	35,780	34,518

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,480	1,677
電子記録債務	1,541	1,491
短期借入金	6,180	6,400
未払法人税等	31	118
賞与引当金	480	720
資産除去債務	76	75
その他	4,005	3,603
流動負債合計	14,795	14,086
固定負債		
長期借入金	5,700	5,300
役員退職慰労引当金	15	15
退職給付に係る負債	3,510	3,447
資産除去債務	43	43
その他	1,910	1,900
固定負債合計	11,180	10,707
負債合計	25,975	24,794
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,640	4,640
利益剰余金	2,357	2,379
自己株式	69	69
株主資本合計	6,929	6,950
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
土地再評価差額金	3,666	3,666
為替換算調整勘定	272	134
退職給付に係る調整累計額	1,063	1,028
その他の包括利益累計額合計	2,875	2,773
純資産合計	9,804	9,724
負債純資産合計	35,780	34,518



(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	6,314	5,126
売上原価	4,970	4,322
売上総利益	1,344	804
販売費及び一般管理費	688	610
営業利益	655	193
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	0	0
受取クレーム補償金	1	4
為替差益		39
その他	14	10
営業外収益合計	20	58
営業外費用		
支払利息	45	55
為替差損	45	
その他	7	5
営業外費用合計	98	60
経常利益	577	192
特別利益		
固定資産売却益		2
特別利益合計		2
特別損失		
固定資産廃棄損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	577	194
法人税、住民税及び事業税	60	92
法人税等調整額	12	16
法人税等合計	73	109
四半期純利益	504	84
非支配株主に帰属する四半期純利益		
親会社株主に帰属する四半期純利益	504	84

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	504	84
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	77	137
退職給付に係る調整額	20	35
その他の包括利益合計	97	102
四半期包括利益	601	17
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	601	17
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	224百万円	241百万円
のれん償却額	0	

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	63	10.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	63	10.00	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	工作機械 関連事業	輸送機器 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,828	2,467	6,296	17	6,314		6,314
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4	0	5		5	5	
計	3,833	2,467	6,301	17	6,319	5	6,314
セグメント利益又は損失 ( )	659	17	642	12	655		655

- (注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。  
 2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	工作機械 関連事業	輸送機器 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,689	1,418	5,108	17	5,126		5,126
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4		4		4	4	
計	3,694	1,418	5,113	17	5,131	4	5,126
セグメント利益又は損失 ( )	373	192	181	12	193		193

- (注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。  
 2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的とした為替予約取引であり、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

前連結会計年度末(2020年3月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建			
	米ドル	1,770	11	11
	ユーロ	465	1	1
	タイバーツ	67	0	0
	中国元	361	3	3

(注) 時価については、取引先金融機関から提示された価格を使用しております。

当第1四半期連結会計期間末(2020年6月30日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建			
	米ドル	1,770	6	6
	ユーロ	432	7	7
	タイバーツ	92	5	5
	中国元	366	2	2

(注) 時価については、取引先金融機関から提示された価格を使用しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	79円93銭	13円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	504	84
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	504	84
普通株式の期中平均株式数(株)	6,306,580	6,306,064

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月5日

エンシュウ株式会社  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

名古屋事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	出	修	平
指定社員 業務執行社員	公認会計士	堤		紀	彦

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエンシュウ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エンシュウ株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当



と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。